

手話言語条例関連の取り組み状況について（令和2年度事業実績）

○「赤穂市手話専用ビデオ通話サービス」開始【新規】令和元年9月～

（タブレット端末を利用して、手話で直接市への問い合わせ等に対応する）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	5	8	2	1	7	1	0	0	0	0	4	2	30

令和3年3月末現在

《対象者》手話を言語として使用している人

《利用内容》市内他課への問い合わせ、電話通訳依頼等

※市からの連絡時にも活用

○手話奉仕員養成講座担当講師養成

（講師養成研修参加者への受講料、交通費、テキストの助成）

《日時》令和2年9月4日～12月11日、毎週金曜日（全15回）19:00～21:30

《場所》姫路市総合福祉会館

受講者 ろう者 5名 修了者 5名

※令和3年度の「赤穂市手話奉仕員養成講座 基礎課程」講師依頼

○手話通訳者派遣

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1	4	1	8	10	6	3	9	3	12	9	17	83
延べ人数	1	4	1	10	10	7	3	11	7	15	17	24	110
時間	2.0	6.0	2.0	24.0	22.5	20.5	4.5	30.0	32.0	38.5	68.5	75	325.5

令和3年3月末現在

○手話奉仕員養成講座 入門課程

（手話をコミュニケーションの手段としてその普及を図る。また、聞こえない人の生活を理解し、地域でできることは何かを考える。）

《対象者》手話学習を受けたことがない人

《日時》令和2年9月1日～令和3年3月23日 毎週火曜日 19:00～21:00

（1/5休講）

受講者 9名 修了者 8名

○手話通訳者全国統一試験対策講座

（統一試験を受けようと考えている方の技術向上を図り、全国統一試験合格を目指す。）

《対象者》養成講座受講者を主に将来的に統一試験を受けようと考えている方

《日時》令和2年8月4日、9月1日、10月6日、11月10日 第一火曜日（全4回）

受講者 6名12月5日に開催された統一試験受験者 2名 合格者0名

○福祉体験学習(学校の授業の中で手話やろう者への理解を学んでもらう)

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
0	5	0	1	6

○その他研修・啓発等

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
研修						1							1
啓発											1		1
計													2

※研修・啓発活動は、可能な限り聴覚障がいのある人と一緒に行っている。

○設置通訳者対応通訳(R3.3 末現在)

市主催(※1)	派遣事業(※2)
2	23

※1 市関連行事通訳業務

12月13日(日)「NET119 緊急通報システム」登録説明会

2月20日(土) 赤穂市議会議員選挙期日前投票立会人打ち合わせ

※2 派遣依頼があったが、通訳者不足等のため設置通訳者が対応したもの